

羽島市みらい共創プラン（第七次総合計画）

第 1 期実施計画における令和 7 年度の主な取組

令和8年2月

1.第七次総合計画の概要

基本構想

長期的な視点から目指すまちの姿を定めるとともに、その実現に向けて展開する施策の大綱を示します。

実施計画

基本構想に定める目指すまちの姿を実現するための施策・事業について、目標指標を設定して体系別に示します。

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
基本構想	← 20年間 →																			
実施計画	← 1期:4年間 →				← 2期:4年間 →				← 3期:4年間 →				← 4期:4年間 →				← 5期:4年間 →			

将来都市像

未来へつなぐ スマイル羽島

1.第七次総合計画の概要

施策の大綱

I ともに支える 健やかに暮らせるまち ＜健康・福祉＞

- (1) 地域福祉
- (2) 高齢者福祉
- (3) 障がい者福祉
- (4) 社会保障
- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療

II ともに拓く 学び育むまち ＜子育て・学修＞

- (1) 子育て
- (2) 学校教育
- (3) 地域教育
- (4) 生涯学習
- (5) 生涯スポーツ

III ともに創る 活力・にぎわいのあるまち ＜産業・交流＞

- (1) 農業
- (2) 商工業
- (3) 企業誘致
- (4) 観光・交流

IV ともに助け合う 安全・安心なまち ＜市民生活＞

- (1) 防災
- (2) 消防
- (3) 交通安全・地域防犯
- (4) 環境保全
- (5) ごみ・衛生

V ともに築く 便利で快適なまち ＜都市基盤＞

- (1) 道路
- (2) 公共交通
- (3) 公園・広場
- (4) 上下水道

持続可能なまちづくりを支える考え方

- (1) 多様な主体との協働・共創
- (2) DX・GXの推進
- (3) 人権・多様性の尊重
- (4) シティプロモーションの推進
- (5) 開かれた行政
- (6) 安定した自治体経営

1.第七次総合計画の概要

重点項目

- 市を取り巻く社会情勢や市民が望むまちの姿等を踏まえ、「選択と集中」の理念に基づき、次の3つをまちづくりの重点項目として設定しています。
- 重点項目に関連する令和7年度の主な新規・拡充事業について、次頁以降で紹介します。
なお、掲載したQRコードから、市公式YouTubeチャンネルの関連動画を視聴することができます。

重点項目1

～ 命と暮らしを守る ～

住み慣れた地域で安全・安心かつ健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

重点項目2

～ 次代を担う人材の育成 ～

地域に愛着を持ち、将来の羽島を担うこどもの育成・支援を含めた人材の育成を進めます。

重点項目3

～ 持続可能なまちの形成 ～

人口減少社会に対応し、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

2.令和7年度の主な取組

重点項目1 命と暮らしを守る

◆楽しみながら取り組む健康づくり

I ともに支える健やかに暮らせるまち
<健幸・福祉> 5 健康づくり

- 市と株式会社バローホールディングスとの包括連携協定に基づき、同社が運用するルビットアプリに健康ポイントの機能を追加し、気軽に健康増進に取り組める機会を創出している。



◆予防接種事業

I ともに支える健やかに暮らせるまち
<健幸・福祉> 5 健康づくり

- 65・70・75・80・85・90・95・100歳以上を対象として、带状疱疹ワクチンの定期接種を開始し、接種費用の一部を助成することで、接種の推進を図っている。

<接種回数及び自己負担額>

ワクチンの種類	接種回数	自己負担額
生ワクチン	1回	3,000円/回
組み換えワクチン	2回	7,000円/回

◆市民病院事業経営の健全化

I ともに支える健やかに暮らせるまち
<健幸・福祉> 6 地域医療

- 経営診断の結果を踏まえた規模縮小を目指し、人員配置の見直しや委託契約の見直しなどにより医療費用の削減に取り組んでいる。

◆周辺地域の病院との連携

I ともに支える健やかに暮らせるまち
<健幸・福祉> 6 地域医療

- 地域医療連携推進法人※美濃国地域医療リネージュへの加入が決定した。

※ 地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針を定め、医療連携推進業務を行う一般社団法人を都道府県知事が認定する制度。

<背景>

- ✓ 公立病院経営強化ガイドラインでは、必要な機能分化・連携強化の取組について検討することとされており、その一つの手法として、地域医療連携推進法人制度の活用などが挙げられている。

<実施内容>

- ✓ 医療提供体制、経営協力、自然災害時緊急時の相互支援の仕組みづくり等について、同法人を構成する団体と今後協議していく予定である。

2.令和7年度の主な取組

重点項目1 命と暮らしを守る

◆自主防災事業

IV ともに助け合う安全・安心なまち
<市民生活> 1 防災

- 依頼に基づき地域の団体や小学生を対象とした出前講座を開催し、「命と暮らしを守る羽島市民の防災減災条例」を踏まえた自助や共助等について啓発を行った。
- 岐阜県が行う政策オリンピック※「季節に応じた住民参加型訓練」において、竹鼻町自治会が銀賞を受賞した。

※ 県が掲げる「10の目指すべき目標」の実現に向け、県民や各種団体からアイデアを募集し、新たな政策を企画、立案、実施するための手法。優れたアイデアについては県が活動費を補助し、実践を支援するもの。

<竹鼻町自治会の取組概要>

- ✓ 防災に関するレクリエーションや模擬テント避難体験を通じて、共助を育み、地域の防災力を持続的に強化する。
- ✓ 毎年実施しており、今後の継続性が担保されていることが評価につながった。



竹鼻町 防災スポーツフェスティバル動画

◆消防団の充実・強化

IV ともに助け合う安全・安心なまち
<市民生活> 2 消防



- 10月に開催された岐阜県消防操法大会に、市消防団の中部方面隊から選抜された団員6人が市代表として出場し、優勝した。

消防本部PR動画
119番に伝える力



◆公共下水道整備事業

V ともに築く便利で快適なまち
<都市基盤> 4 上下水道

- 令和7年1月に埼玉県で発生した道路陥没事故を受けて、2月に市独自で緊急点検を実施した。
- 管内のカメラ調査等を活用した詳細な点検により、5年に1回の法令点検を実施した。

異常がない
ことを確認

2.令和7年度の主な取組

重点項目2 次代を担う人材の育成

◆こどもの預かり支援

II ともに拓く学び育むまち
<子育て・学修> I 子育て

- 保護者の就労状況や理由にかかわらず、2歳までのこどもを保育園や認定こども園に預けることができる「こども誰でも通園制度」を令和8年度からの本格実施に先駆け、今年度10月から開始している。

<1時間あたりの負担額(月10時間が上限)>

年齢	保護者負担	市補助
0歳	300円	1,300円
1歳	300円	1,100円
2歳	300円	900円



◆英語教育の充実

II ともに拓く学び育むまち
<子育て・学修> 2 学校教育

- 生徒一人一人が個別最適に学べる環境を整えるため、中学2・3年生を対象にAI(人工知能)英会話学習アプリを導入した。



◆学校給食費無償化の推進

II ともに拓く学び育むまち
<子育て・学修> I 子育て

- 4月より、中学生については、給食費の全額を市で負担している。小学生については、前年度の負担額を維持するため、100円/食を市で負担し、保護者の経済的負担を軽減している。

<中学校の給食費無償化>

1食あたりの給食費・負担額	令和7年度
中学校	406円
市補助	406円
保護者負担	0円



<小学校の値上げ分への補助>

1食あたりの給食費・負担額	令和7年度
小学校	350円
市補助	100円
保護者負担	250円



2.令和7年度の主な取組

重点項目2 次代を担う人材の育成

◆部活動の地域移行・地域展開

II ともに拓く学び育むまち
<子育て・学修> 3 地域教育

- 前年度に休日の運動部活動の地域展開が完了した。休日の文化部活動の地域展開について、令和8年度の全面展開に向けて取組を進めている。

<地域展開スケジュール>

7年度:美術、茶華道
8年度:英会話、合唱、吹奏楽、パソコン

<生徒アンケート結果>

	令和3年度	令和6年度
活動に満足しているか	満足 83%	満足 85%
顧問が参加しないことで戸惑ったことはあるか	ない 92%	ない 94%

<保護者アンケート結果>

	令和3年度	令和6年度
活動に満足しているか	満足 62%	満足 83%
顧問でない指導者に安心して任せることができるか	できた 81%	できた 90%



文化部活動の
地域展開 動画

- 生徒が充実した活動を継続的に行えるよう、運営主体である一般社団法人スポーツクラブ840※、中学校長会及び教育委員会で協議会を開催している。

※ 市内3つの地域総合型スポーツクラブ、はしまアススポーツクラブ・はしまなごみスポーツクラブ・はしま南部スポーツ村が連携し、スポーツ・文化活動を通して地域貢献できるよう、令和6年10月に設立された。

◆児童生徒への相談・支援事業

II ともに拓く学び育むまち
<子育て・学修> 2 学校教育

- 「適応指導教室」の名称を「こどもサポートルーム」に改め、従来からある「こだま」「のぞみ」に加え、9月より新たに中島中学校内に「あさひ」を開室している。
- メタバースを取り入れたRoom-HIKARIで多様な支援体制を整え、不登校や不登校傾向の児童生徒に対し、個に応じた段階的な支援を継続している。



◆若者の定着支援

III ともに創る活力・にぎわいのあるまち
<産業・交流> 2 商工業



- 「ぎふ若者定着奨学金返還支援制度」において、企業が設定した支援金額に加え、市が支援金額を上乗せすることにより、若者定着の推進を図っている。

2.令和7年度の主な取組

重点項目3 持続可能なまちの形成

◆省エネルギー化に向けた取組推進

IV ともに助け合う安全・安心なまち
<市民生活> 4 環境保全

- 公共施設計45施設の照明をLED照明に切り換え、省エネルギー化に向けた取組を推進し、エネルギー効率の向上や二酸化炭素排出量の削減を図っている。

<主な対象施設>

- ✓ 環境プラント、福祉ふれあい会館、資源物ストックヤード、南部学校給食センター、岐阜羽島駅前広場、市役所北庁舎、歴史民俗資料館、西部幼稚園 等

<期待される効果>

- ✓ リース対象期間の今後10年間で、二酸化炭素排出量及び電気料金が現在の約60~70%削減予定。

◆次期ごみ処理施設整備事業の推進

IV ともに助け合う安全・安心なまち
<市民生活> 5 ごみ・衛生

- 次期ごみ処理施設の建設工事は工場棟の躯体工事が完了し、順調に建設が進んでいる。令和9年4月の稼働を予定している。



◆都市計画道路本田加賀野井線の整備

V ともに築く便利で快適なまち
<都市基盤> | 道路

- 新濃尾大橋(全長約760m)が5月に開通した。



新濃尾大橋開通動画

- 堀津町本田地区と上中町午北地区を結ぶ市道「本田城屋敷線」の一部区間(延長900m)が9月に開通した。



本田城屋敷線(大藪大橋~インター線間)開通動画

◆適切な都市機能の配置

V ともに築く便利で快適なまち
<都市基盤> | 道路

- 令和8年度の立地適正化計画策定に向け、今年度は都市の位置づけの把握、課題の分析、基本的な方針の検討、居住誘導区域及び都市機能誘導区域・誘導施設の検討を進めている。

2.令和7年度の主な取組

重点項目3 持続可能なまちの形成

◆ふるさと納税の促進

持続可能なまちづくりを支える考え方
4 シティプロモーションの推進

- 多くの方々に本市を応援していただけるよう、地域資源を生かした特産品や体験型の返礼品の充実を図っている。
- 寄附金額は5年間で約5倍に増加した。

<寄附金額・件数推移>



<具体的な取組>

- ✓ 新規返礼品事業者の開拓等による返礼品数の増加
- ✓ 返礼品画像の撮影及びサムネイル画像の作成
- ✓ 同種容量違いの返礼品のマルチ化 等

◆業務効率化の推進

持続可能なまちづくりを支える考え方
6 安定した自治体経営

- 職員自ら、簡単にアプリが作成できるノーコードツール (Kintone) を導入し、業務プロセスのデジタル化やデータの一元管理による業務の効率化を図った。

<事例紹介>

- ✓ 学校施設の修繕要望
- ✓ ごみ集積所管理
- ✓ 不法投棄回収管理 等

集積所の不法投棄回収 年間約200件



- 回収結果はエクセルで管理
- 1シート1件ずつ個票を作成
- 四半期ごとに県への報告あり
- ▶ 報告書作成に時間を要する

- 受付～回収結果まで一元管理
- 報告用数値を自動集計

◆公共施設等の老朽化への対応

持続可能なまちづくりを支える考え方
6 安定した自治体経営

- 「旧教育センター」「旧いきいき元気館」「旧老人福祉センター」の3施設について、建物解体に係る実施設計・調査を実施している。

